

推薦の手続き

(「子供と家族・若者応援団表彰」及び「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」)

1. 推薦

推薦に際しては、貴管下の庁内関係部局、市区町村（政令指定都市を除く。）及び関係機関・団体等に対し、推薦依頼又は推薦協力依頼を発出するなど幅広く周知していただき、被表彰候補者の積極的な推薦をお願いします。

推薦可能件数は、次のとおりです。

- (1) 子供と家族・若者応援団表彰（子供・若者育成支援部門及び子育て・家族支援部門）

両部門合わせて 6件以内

原則、各部門 3件以内 としますが、部内の調整により 6 件の範囲内で弾力的に運用しても差し支えありません。

- (2) 未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

3件以内

なお、推薦いただいた被推薦候補者に関する個人情報については、本表彰以外の目的には使用いたしません。

2. 推薦調書等

推薦調書（別紙様式）は、様式1と様式2で一対となっています。様式1については推薦対象者の概要を「企業」「団体」「個人」別に、様式2については「活動等」の内容と功績を以下のとおり取りまとめてください。

様式2 功績の概要の部分については、350～400字で功績の全体像を記入してください。なお、外部向けに被推薦候補者の資料を作成する場合は、この部分を中心に作成するので留意してください。

この部分の記入については以下によります。

【企業・団体の場合】

○○○○○している団体です。（冒頭に団体の性格を 50～60 字程度で記入）

【個人の場合】

○○○○氏は○○しています。（冒頭に個人の功績概要を 50～60 字程度で記入）

（その後に代表的な活動・エピソードを 2 つ程度記入）

○○○しています。

また、○○○しています。

活動内容についてについては、「活動等」の内容と功績のポイントを 所定の行内にできるだけ具体的かつ簡潔に記入してください。なお、記載すべき内容が所定の行に収まらない場合には、要点を所定の行内に記入した上で別紙を追加してください。
年は和暦で記入してください。

3. 参考資料の添付

選考に当たって重点する観点は、「独創性・先駆性」、「地域との連携」、「継続性・

持続性」、「波及性・将来性」、「利用者・参加者の視点」です。

可能な範囲で、利用者等の評価や地域での貢献度合いが分かる資料（新聞・雑誌記事及びアンケート調査結果等）及び活動を行っている際の写真・画像（7枚～10枚程度）を添付（写真・画像の場合はワードの様式1又は2に貼りつけ付け）してください。また、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤーの被表彰候補においては、可能であれば候補者本人の自発性が分かる関係資料（作文等）についても添付してください。

※ 活動を行っている写真・画像には「〇〇〇の（活動）の様子」など、何の活動か分かるように脚注をつけてください。また、個人の場合には、被推薦者が被写体となるよう留意願います。

※ 添付する写真・画像については、著作権等の問題が生じないものとし、提出時はワードファイルの推薦調書の該当頁に貼りつけてください（解像度は低いものとし、全体の容量を抑えてください）。その後、審査の過程で必要が生じたものや広報資料として用いる可能性のあるものについてのみ、後日内閣府より解像度の高い電子データの提供を依頼します。その際は直ちに提供できるようお願ひいたします。

4. 提出部数・形式等

推薦調書に、所要の資料を添付して、正副2部を送付（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））していただくとともに、同内容を下記のメールアドレス（2箇所）へ送信願います。なお、推薦調書（様式1及び2）については編集可能なワードファイルとし、PDFでの送信は避けてください。

なお、送付する資料については、公文を除き全てA4版・縦・両面・カラー（カラ一該当頁の場合）ど統一し、被推薦候補者毎にクリップ止め（ホッチキス止めはしない）とし、クリアファイルにいれてください。

資料として冊子等を添付する場合も、冊子をそのまま添付するのではなく、該当頁のみ（冊子名等がわかるようにする）上記の形式に整理してから提出してください。

選考委員等に推薦調書をコピーして渡す必要があることから、形式は厳守願います。
複数の部局で作業をする場合は、提出にあたっては1つの部局で取りまとめを行い、提出（送付・メール送信の両方とも）してください。複数の部局から提出することは避けてください。

※メール送信する際の注意は以下によります。

- ・メール文のタイトルは「令和元年度・表彰・（推薦団体名）」としてください。
- ・添付するファイル毎にタイトル「（応援団子供・若者、応援団子育て・家族支援、オブザイヤー）・（被表彰候補者名）」をいれてください。
- ・容量が多く分割する場合は、タイトルに1/〇等をいれて分割していることがわかるようにしてください。

5. 推薦後の予定

被表彰者は、選考委員会における選考審査を経た上で、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣（青少年育成・少子化対策）が決定することになっています。表彰式は、令和元年11月（子供・若者育成支援強調月間）を予定しています。

6. その他の留意点

(1) 内閣総理大臣表彰の受賞者

既に内閣総理大臣表彰を受賞した活動については、本表彰の対象とはなりません。

(2) 大臣表彰の受賞者

既に大臣表彰を受賞している活動については、受賞から 10 年度（受賞年度を含む）を経過し、極めて優良な活動を行っていることが明らかである場合、内閣総理大臣表彰の被表彰候補として推薦することができます。この場合、推薦調書には受賞後に取り組んだ優良な功績を具体的に記入してください。

※本年度であれば平成 21 年度以前の大蔵表彰受賞者を対象とします。

(3) チャイルド・ユースサポート章の受章者

過去に「チャイルド・ユースサポート章」を受章した者のうち、受章から 5 年度（受章年度を含む）を経過し、優良な活動を行っていることが明らかである場合、再び被表彰候補として推薦することができます。この場合、推薦調書には受章後に取り組んだ優良な功績を具体的に記入してください。

※本年度であれば平成 26 年度以前のチャイルド・ユースサポート章受章者を対象とします。

(4) 被表彰候補者が上位団体のある下位団体等に該当する場合は、推薦にあたり上位団体（全国団体までの各階層の団体。以下（4）内においては同じ）の同意を得てください。また、下位団体の功績を上位団体においてどのように位置づけ、推薦に至ったのか、添付資料にその旨を添付してください。

(5) 被表彰候補者が団体に属する個人の場合は、推薦にあたり属する団体（上位団体がある場合は全国団体までの各階層の団体を含む。以下（5）内においては同じ）の同意を得てください。また、所属団体の活動と個人の功績を団体においてどのように位置づけ、個人の推薦に至ったのか、添付資料にその旨を添付してください。

(6) 過去に推薦歴がある場合は、直前の推薦と比較して、どのような相違があるのか、添付資料にその旨を添付（A4 版・縦・ワードファイル 1 枚程度）してください。

(7) 推薦に当たっては、候補者が、社会生活等において、表彰を受けるにふさわしい社会的評価を受けているか否かについて十分な確認をお願いいたします。

【本件提出先】

○書類提出先（送付先）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）青少年企画（啓発）担当

〒100-8941 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館 8 階

○電子データ提出先（必ず両アドレスに提出してください）

・内閣府政策統括官（共生社会政策担当）青少年企画（啓発）

メール：youth-kensyu@cao.go.jp

・内閣府子ども・子育て本部（少子化対策担当）

メール：syoushika.kouhou@cao.go.jp

